

職員採用試験

平成24年度町職員採用試験のお知らせ



第1次試験は、9月16日（日）に実施します

■ 一般事務職員を採用予定

町では、平成24年度町職員採用試験を、次のとおり実施します。

▼ 採用職種および採用予定人員

- ① 高等学校卒業程度（一般事務）3人程度

【受験資格】

昭和61年4月2日～平成7年4月1日に生まれた者

▼ 申し込み手続き

① 持参または郵送で申し込む場合
町発行の採用試験申込用紙に必要事項を記入し、郵送または持参してください。

※郵送の場合は、受験票の返信用として80円切手を貼った封筒（宛先郵便番号を明記）を同封し、「甲佐町職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて、必ず簡易書留郵便で送付してください。

※持参の場合は、町総務課窓口にて提出してください。

② インターネットで申し込む場合
試験案内の「インターネット操作方法」に従って申し込みください。

▼ 願書受付期間

7月23日（月）～8月10日（金）
※郵送の場合は、8月10日（金）消印有効です。

▼ 試験日時および会場

第1次試験
9月16日（日）午前8時30分集合
県立御船高等学校

※試験結果については、10月中旬に合格者・不合格者ともに通知するほか、町役場に掲示します。

・第2次試験
10月下旬（予定）
※詳細については、第1次試験合格者に通知します。

※受験資格などの詳細については、町公式サイトをご覧ください。

町公式サイト
URL <http://www.town.kosa.jp>

お申し込み・お問い合わせ先
町総務課
☎096-234-1140
(内線221)

☒ klg202@town.kosa.lg.jp

☎096-234-1140 (内線221)

☒ klg202@town.kosa.lg.jp

☎096-234-1140 (内線221)

☒ klg202@town.kosa.lg.jp

☎096-234-1140 (内線221)

町総務課 ☎096-234-1140(内線221) ☒ klg202@town.kosa.lg.jp

国民健康保険

● 本町の医療費はなぜ増えているの？

高齢化の進展や生活習慣病の増加などにより、本町の国民健康保険の医療費は年々増加しています。

これからは、一人ひとりが、今更以上以上に医療費を減らす努力が求められます。

● 医療機関に適切にかかる！

医療機関への適切な受診は、医療費の節約になり、結果として町の国保財政の悪化を防ぐことにつながります。次の5つのことに注意し、適切な受診と医療費の節約を心掛けましょう。

① かかりつけ医を持つ
病歴や体質などを把握しているの
で、素早く適切な対応が可能となり、
医療費も少なく済みます。

② 重複受診をやめる

同じ症状で違う病院を受診すると、
初診料を払ったり、同じような検査
や処置が行われたりして、費用が掛
かります。

③ 時間外受診は避ける

時間外受診や休日受診は、割増料
金を支払わなければなりません。ま
た、ほかの重篤な急病人の治療に支
障をきたす恐れもあります。

④ 薬の適切な用量・用法を守る

適切な用量・用法を守らないと、
薬が効かなかつたり、体に悪影響を
与えたりして、医療費がかさみます。

⑤ ジェネリック医薬品を利用する

特許期間の過ぎた新薬と同じ効
能・効果を持つジェネリック医薬品
なら、費用が安くなることもありま
す。詳しくは、医師に相談してみま
しょう。

● 国保税の納め忘れに注意しましょう

国民健康保険税は、皆さんの医療
費に充てられる貴重な財源です。必
ず納期限内に納めるようにしまし
ょう。

納め忘れのない、便利で安心な口
座振替をご利用ください。

申し込み手続きは、上益城農業協
同組合、肥後銀行、郵便局で取り
扱っています。

適切な受診で医療費を減らしましょう



医療費節約には適度な運動も効果的です

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線106) ☒ klg204@town.kosa.lg.jp

文化財保護

史跡「陣ノ内館跡」発掘調査レポート#24



出土遺物はギャラリーモールで展示しています

■ 遠方から渡来した出土遺物

「陣ノ内館跡」では、いろいろな遺物が出土します。土器や陶磁器、石器、鉄器など材料が異なるものももちろんですが、その産地もさまざままで、遠方から運ばれているものが多いことに驚かされます。

中国産のものでは、「龍泉窯（りゅうせんよう）」「同安窯（どうあんよう）」で焼かれた青磁（約700年前）、福建省で焼かれた白磁（約900年前）、「漳州窯（しょうしゅうよう）」で焼かれた染め付け（約400年前）などがあり、上薬や絵付けが施された外観から非常に華やかな印象を受けます。朝鮮産のものは、「高麗象嵌（こうらいざうがん）青磁」（約700年前）、「灰青（かいせい）陶器」（約500年

前）などがあり、色は地味で素朴ですが、重厚な印象を受けます。

■ 年代や産地が異なる国産の器

国産のものにもいろいろな種類があります。素朴に素焼きした赤い土器（縄文土器・約7,000年前、古墳時代の土師器（はじき）・約1,500年前）もあれば、窯（かま）でしっかりと焼き締めた灰色の土器（中世の須恵器・約800年前）、上薬・絵付けが施された染め付け（江戸時代・約300年前）など非常に多様でそれぞれ印象が異なります。その産地は、縄文土器や土師器はおそらく周辺で作られたものですが、須恵器は兵庫県神戸市・明石市周辺（東播磨）や荒尾市周辺（樺番城（かばんじょう）で作られたもの、染め付けは瀬戸・美濃や信楽、肥前で焼かれたものがあります。

■ 「館跡」の出土遺物を展示

これらは、作られた年代や産地が異なるため比較はできませんが、単純に色や形を見るだけでも、時代の変せんや文化・環境の違いを感じとることができます。この出土遺物の一部を、現在、町生涯学習センター・ギャラリーモールに展示していますので、ぜひご覧ください。

町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447(内線324) ✉klg110@town.kosa.lg.jp

男女共同参画

あなたの目線を女性や男性、子どもなど、ちよつと立場を変えて考えてみましょう。皆さんが、より自分らしく生きやすい社会になるヒントがあるはずですよ。

● 男性も仕事と家庭を充実させたい

男性の皆さん、働き方をちよつと見直して、時間を作ってみませんか。家庭生活や地域活動に参画する時間が生まれ、新たな楽しみや生きがいが見えるかもしれません。

また、働き方の見直しには、企業による取り組みや協力が不可欠です。企業における「コスト」としてではなく、「明日への投資」として積極的にとらえ、見直しに一緒に取り組んでいきましょう。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が、これからの社会

ちよつと目線を変えて考えてみましょう



視点を改めて自分らしく生きやすい社会に

のキーワードです。

● 誰もが能力を発揮できる職場へ

能力を持った女性が十分に力を発揮できる機会がない状況は、社会にとつても大きな損失だと思います。男女雇用機会均等法では、男女労働者の差別的取り扱いを禁止していますが、現実には妊娠・出産を理由とした不当な扱いや人材の配置、賃金格差などの差別が残っています。経済産業省男女共同参画研究会の報告では「女性登用で、会社は伸びる。女性を活用する企業は、業績が上がる」という結果が出ています。

男女が、意欲と能力に応じた待遇を受けられることができる職場環境を整備していきましょう。

● 男女の視点で魅力ある地域づくり

人口の半分は女性にもかかわらず、自治会の役員の数も男性という状況です。あなたの地域はどうですか。住みよい地域づくりのために、女性も積極的に意見を伝えましょう。そのためにも、男女が自由に意見を出し合える雰囲気づくりも大切です。女性の参画で、これまで気付かなかった視点やいろんなアイデアが出て、地域の活性化や暮らしの改善につながるはずです。

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線102) ✉klg106@town.kosa.lg.jp